

March 2014



やまもと

Yamamoto Town Public Relations

キラリやまもと！みんなの希望と笑顔が輝くまち



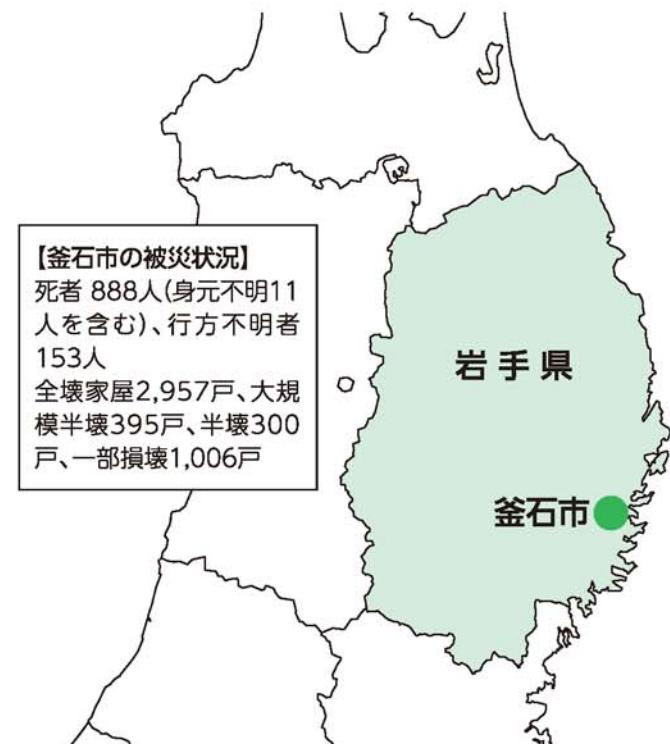
●今月の主な内容

- P 2 特集 東日本大震災から3年
かけがえのない命を守るために
- P 8 東日本大震災3周年 山元町追悼式開催のご案内
- P 9 「津波被災住宅再建支援制度」相談・受付窓口を一時休止します
- P10 シリーズ 山元町 あたらしいまちづくり
- P16 【保存版】平成26年度母子保健事業予定表
- P20 まちの話題
- P25 くらしの情報
- P32 街角アンテナ

「真っ赤に色づくイチゴを
ほおばり、こぼれる笑顔」

町内でイチゴ狩りスタート
(関連記事 P 32)

～「チーム山元」心をひとつに～



津波避難の二原則

津波から命を守るために最も大切なことは、自らが判断し、より早く、より高く、へ避難すること。

②最善を尽くせ

「ここ」までくればもう安全だろ？ではなく、常に自分が置かれている状況を把握し、その時にできる最善の対応行動を取つてほしい」と説いています。

片田教授が掲げた教育目標は、「自分の命は自分で守る力を育てる」こと。このため、授業では単に津波の知識や恐ろしさ、避難の方法を教えるのではなく、災害の発生時、「命を守るためにどう行動すればよいか」ということを実践してきました。

片田教授が掲げた教育目標は、「自分の命は自分で守る力を育てる」こと。このため、授業では単に津波の知識や恐ろしさ、避難の方法を教えるのではなく、災害の発生時に「命を守るためにどう行動すればよいか」ということを実践してきました。

片田教授はハザードマップについて、マップはあくまで予想。相手は自然、津波はいつ来るのか、どのくらいの大震災前には宮城県沖地震を想定し作成した津波ハザードマップがありました。

片田教授はハザードマップについて、「このマップは、津波による被害を予測し、その被害の影響や浸水範囲などを地図化した津波予測図をいい、本町にも、ツップがありました。

り、沖出し（※）の準備を始めました。私も始めは沖へ出る気でいましたが、漁港内の水面が少しきみに震える様子に、かつて釣師浜で目にした、チリ地震津波が押し寄せる前の光景と重なり、もうすぐ間違いないと突然、「オー」という地鳴りとともに、下からドンッと、突き上げる激しい揺れ。私は、座っていた座椅子ごと跳ね上げられるもののすごい揺れに耐えながら、今にも倒れそうな茶ダンスを押さえ、その場で揺れが収まるのを待ちました。

ようやく揺れが収まつたところ、仕事に出ていた妻が帰宅。食器類が散乱する茶の間を自ら妻は、帰つて来るやいなや、「地震、大つきがつたねえ」と言いながら、後片付けを始めたのです。

あの日、午前中に漁を終えた私は、ひとり自宅の茶の間でくつろいでいました。すると突然、「オー」という地鳴りとともに、下からドンッと、突き上げる激しい揺れ。私は、座っていた座椅子ごと跳ね上げられるもののすごい揺れに耐えながら、今にも倒れそうな茶ダンスを押さえ、その場で揺れが収まるのを待ちました。

あんなものすごい揺れが

ひつ出すことができません

でした。

それからどのくらいたつたころでしようか。今度は、相馬港の沖堤のほうから、東屋に立つ私の目線と同じぐらいの高さの帶状の波の壁がこちらに向かってきたのです。「そ

のスピードの速い」と、速い

「ごど・・」さつきまで沖に

く津波が来る今から出ても間に合わない」と確信。出船

の準備をしていた漁師たちを

止し、ともに急いで磯崎山公園に向かいました。

その途中、何人かの知り合

いに出会い、「早ぐ避難すつ

べし」と呼びかけましたが、

私は、「何してんのや！おつ

きな津波くつか、早く花釜

つけ、半信半疑の妻を半ば強

引に車へ乗せ、向かわせまし

た。

そして、私も、すぐに軽ト

ラックに飛び乗り、所有する

漁船を留め置く磯崎漁港へ。

途中、至る所に行く手を阻む

よう、道路にできた大きな段差を何とかすり抜け、ようやく

漁港に到着。そこには既に、10人ほどの漁師仲間が集ま

っていました。お互いに「だ

いじょぶだつた？」、「すごい

地震だつたね！」などと話し

ながら、みんなで海の様子を眺めていた時のことです。見る見るうちに、漁港内の海水が引いていき、あつという間に漁船はみんな横倒し。さら

に沖の方に目を向けると、なんと沖合数百㍍にわたって海底の凹凸がわかるほどに干上がつていたのです。私たちは、

ながら、みんなで海の様子を眺めていた時のことです。見る見るうちに、漁港内の海水が引いていき、あつという間に漁船はみんな横倒し。さら

に沖の方に目を向けると、なんと沖合数百㍍にわたって海底の凹凸がわかるほどに干上がつていたのです。私たちは、

ながら、みんなで海の様子を眺めていた時のことです。見る見るうちに、漁港内の海水が引いていき、あつという間に漁船はみんな横倒し。さら

に逃げること！。テレビで言わなかつたからとか、防災無線が聞こえなかつたからと、そんなことは関係ないかもしれません。天災を馬鹿にしては駄目。なめてかかっただけのこと。

私は思います。「天災を馬鹿にしては駄目。なめてかかっただけのこと。

し、辺り一面濁流の海となつていました。

公園に向かってきたのです。「そ

のスピードの速い」と、速い

「ごど・・」さつきまで沖に

く津波が来る今から出ても間に合わない」と確信。出船

の準備をしていた漁師たちを

止し、ともに急いで磯崎山公園に向かいました。

その途中、何人かの知り合

いに出会い、「早ぐ避難すつ

べし」と呼びかけましたが、

私は、「何してんのや！おつ

きな津波くつか、早く花釜

つけ、半信半疑の妻を半ば強

引に車へ乗せ、向かわせまし

た。

そして、再び東屋に戻つて

きました。次の瞬間、津波は東

公園の法面を駆け上がり

ました。次に、津波は東

屋に到達。私たちはさらに高

台へ必死で走り、襲いかか

ってきた津波を何とか振り切

ることができたのです。

その後、再び東屋に戻つて

きました。そこで、ようやく公園の東

屋に到着。そこには私たちの

「だいじょぶだつた？」

と笑い飛

ばされ、私たちはやむなく、戻

しました。

その場を後にしました。

そして、ようやく公園の東

屋に到着。そこには私たちの

「だいじょぶだつた？」

と笑い飛

ばされ、私たちはやむなく、戻

りました。

私が思

います。

「天災を馬

鹿にしては駄目。なめてかかっただけのこと。

命を取られてからでは、も

う戻ることはできないのだか

ら――。

だから、地震が来たらす

ぐに逃げること！。テレビで

見えていた大津波は、あつという間に目の前に押し寄せ、公園の法面を駆け上がり

ました。次の瞬間、津波は東

屋に到達。私たちはさらに高

台へ必死で走り、襲いかか

ってきた津波を何とか振り切

ることができたのです。

その後、再び東屋に戻つて

きました。そこで、ようやく公園の東

屋に到着。そこには私たちの</p

かけがえのない命を守るために

例年、3年生の社会科の地域学習や総合学習では、自分が住む町のことについて、副読本を使って町内を見学したり、調べたりしながら学習してきました。しかし、東日本大震災により、状況は一変。副読本にある町内施設は、その大部分が被災したため、学



「今だからこそ、
学べること、
学べること、

習の素材として取り上げることができるなくなっています。そこで学校では、「震災により自分の町が置かれている状況」を直接子どもたちが自分の目で見ることで、「学べること」があるのではないか」との考え方のもと、新たに「防災復興教育」を企画。社会科や総合学習の時間をこの教育に充てました。

町への思いを
カルタに込めて

阿部先生は、次の取り組みについて学んできたこと、「感じたことをぜひ形にしよう」と、カルタ作りをスタート。子どもたちみんなで相談し、カルタを使うことで、「町のことが学べるよう」と、「あから「ん」まで51の読み句に



▶初年度に取り組んだ3年生の手により完成した「山元復興防災カルタ」。2年にわたる改訂を経て、最新版が完成。さらに、東京の団体（スタジオリンク）の支援により、縮小版（右写真）100組を作成し、各家庭の教科書とともに活用していく



◀カルタを取りを通して、震災の教訓などを楽しみながら学ぶ子どもたち

防災と故郷を思う
心を育む教育の実践

山下第一小学校では、東日本大震災を契機に、「防災復興教育」に取り組んできました。それは、町の現状と町が復興に立ち向かう姿を子どもたちに体感させることで、震災を教訓とした防災意識の向上を図るとともに、故郷を思う気持ちを育む授業――。

海岸からわずか500㍍の場所に位置する釜石市立釜石東中学校と鵜住居小学校。ともに、釜石市が作成した津波ハザードマップでは、津波浸水エリア外にありました。あの日、地震が収まるすぐに、鵜住居小学校の全校児童は、津波に備え校舎の3階に移動していました。すると、走り去る釜石東中学校の生徒たちが避難する姿に、自分たちの姿を発見。普段から一緒に避難訓練をしていた中学校のお兄ちゃん、お姉ちゃんたちが避難する姿に、自分の判断ですぐに校舎を出て、その後を追つて避難を始めました。

向かった先は、避難所に指定されていた介護福祉施設「さざいしょの里」。到着したのもつかの間、中学生の一人が裏山の崖が崩れていることを発見。もつと高いところに避難しようとみんなに呼びかけ、ささに高台の介護福祉施設に向け出発。避難の途中、小学生たちは、ともに避難する小学生の手を引いたり、保育園児を抱きかかえたり、お年寄りの車椅子を押したりと、助ける側の役割も果たしながら必死に避難しました。ようやく目的地に到着するも、津波が堤防を越える様子に身の危険を感じた児童・生徒らが、さらに高台へ行こうと呼びかけ、みんなで駆け上がり、間一髪。誰一人欠けることなく無事津波から生き延びることができたのです。

この事例では、まず、市の津波ハザードマップでは津波浸水エリア外にあつたにも関

その一環で、平成24年1月、担任の阿部広力先生は当時の3年生児童を連れ立って、町内各所の見学を実施。津波により変わり果てた海沿いの地域や仮設住宅、全国から送られた支援物資の保管倉庫、被災者支援のために町内でさまざまな活動に奮闘するボランティアのものを訪れ、「津波で傷ついた町の姿」。自分たちが今多くの人たちに支えられていること、「震災から立ち上がり復興に向け頑張る人々の姿」を子どもたちに見せることで、町の現状を理解し、「町のために自分たちに何ができるのか」という地域の「一員としての自覚」が芽生えていったなどといいます。

岩手県には、片田教授が提唱する「津波避難の三原則」のほかにも、津波から命を守る重要なキーワードがあります。それは、津波災害史研究家の山下文男氏が提唱した「津波てんでんこ」という防災標語です。

この言葉は、「津波」と「自分で」を意味する「てんでんこ」を合わせた造語で、「大きな地震が来たら、家族にも構わず、各自でんでんばらばらに一人で高台へ逃げろ、自分の命は自分で守れ」という意味を表しています。

東日本大震災で起きた数多くの痛ましい悲劇をきっかけに、クローズアップされたこの言葉。「自分が逃げない難しよう」とみんなに呼びかけ、ささに高台の介護福祉施設に向け出発。避難の途中、小学生たちは、ともに避難する小学生の手を引いたり、保育園児を抱きかかえたり、お年寄りの車椅子を押したりと、助ける側の役割も果たしながら必死に避難しました。ようやく目的地に到着するも、津波が堤防を越える様子に身の危険を感じた児童・生徒らが、さらに高台へ行こうと呼びかけ、みんなで駆け上がり、間一髪。誰一人欠けることなく無事津波から生き延びることができたのです。

この事例では、まず、市の津波ハザードマップでは津波浸水エリア外にあつたにも関

▶初年度に取り組んだ3年生の手により完成した「山元復興防災カルタ」。2年にわたる改訂を経て、最新版が完成。さらに、東京の団体（スタジオリンク）の支援により、縮小版（右写真）100組を作成し、各家庭の教科書とともに活用していく

岩手県釜石市の事例を通じて導き出された「津波から命を守るために、大切なこと、それは、これまでの防災意識を改め、「自分の命は自分で守る」という「自助」の精神を自覚すること。私たち一人ひとりがそのことを自覚し、家族や地域と話し合い、行動

▶心が変われば、運命が変わる
岩手県釜石市の事例を通じて導き出された「津波から命を守るために、大切なこと、それは、これまでの防災意識を改め、「自分の命は自分で守る」という「自助」の精神を自覚すること。私たち一人ひとりがそのことを自覚し、家族や地域と話し合い、行動

▶心が変われば、態度が変わる。
岩手県釜石市の事例を通じて、ぜひ考えてみてください。これまでの考え方で、「自分を守れるか」、家族や地域を守れるか、そして、命を守ることになるかも知れないのです。

この言葉どおり、皆さんのが思っている「他人を無視した自分本位の行動」という意味に誤解されてしまうことがあります。アメリカの心理学者ウイリアム・ジェームス氏は、こう言っています。

「れがちですが、そこには「離れてになった家族や地域の離れたところにつながるのです。その確率は、100%ではないかもしれません。しかし、少なくとも、今よりも格段にその確率を高めることになるはずです。」

アメリカの心理学者ウイリアム・ジェームス氏は、こう言っています。

皆さんも、「この機会に、防災意識や心構えを振り返って、ぜひ考えてみてください。これまでの考え方で、「自分を守れるか」、家族や地域を守れるか、そして、命を守ることになるかも知れないのです。

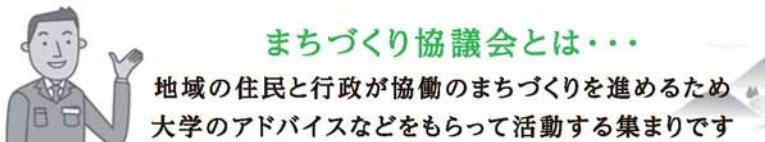
この言葉どおり、皆さんのが思っている「他人を無視した自分本位の行動」という意味に誤解されてしまうことがあります。アメリカの心理学者ウイリアム・ジェームス氏は、こう言っています。

工事の進捗状況

▼宮城病院周辺地区は、全域が文化財包蔵地（遺跡が土中に埋もれている土地）であることから、現在、文化財の試掘調査を実施しています。



平成26年1月23日撮影

住民との協働によるまちづくり
『宮城病院周辺地区まちづくり協議会』

▼宮城病院周辺地区まちづくり協議会や交流会の様子です。



こんなふうに活動してきました

- 平成24年12月～
まちづくり協議会設立に向けた懇話会等
- 平成25年3月 設立総会
- 平成25年3月～4月
まちづくり協議会、セミナー……7回
- 平成25年4月15日 第一次提言書提出
- 平成25年4月～平成26年1月
まちづくり協議会、役員会……16回
まちづくり交流会 ……3回

今後のスケジュール

※用地買収や地盤改良などの不確定要素が多いため、このスケジュールは現在の目標値です。

	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	H25.10	H26.4	H26.10	H27.4	H27.10	
新市街地整備	用地					
	廃棄物処理 (医療・建設系)					
	文化財		文化財調査（試掘・本掘）			
	設計施工一括発注			災害公営住宅整備 完成部分より順次 戸建住宅用地供給 災害公営住宅入居		

今月号をもって「山元町新市街地整備特集」は最終回となります。

町では、引き続き、3地区の新市街地整備の一歩も早い完成に向け、全力で取り組んでいきます！

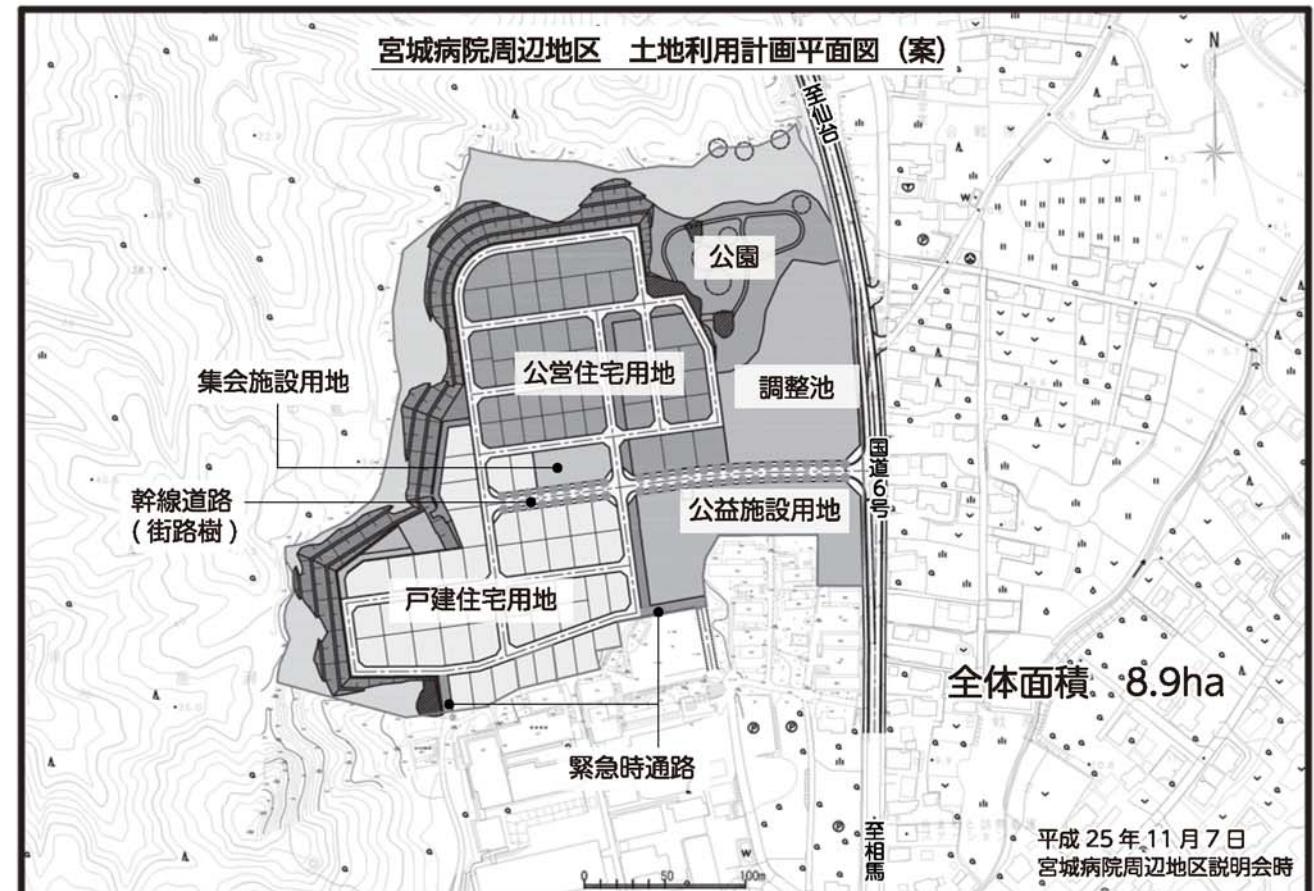
事業計画調整室 ☎29-8004

後世に誇れる
山元町 あたらしいまちづくり

最終回

～山元町新市街地整備特集～ 第4回「宮城病院周辺地区まちづくり」のご紹介

宮城病院周辺地区は、宮城病院を核とし、医療や福祉関連施設の集積を高め、医療、介護、福祉等の一体的サービス拠点として「医療・福祉地区」を形成します。また、同地区を中心に周辺施設等との連携により、まちのすみずみに及ぶ総合的なサービスの拡充を図ります。



よりよい地域公共交通を目指して 「ぐるりん号」運行状況調査等の結果をお知らせします

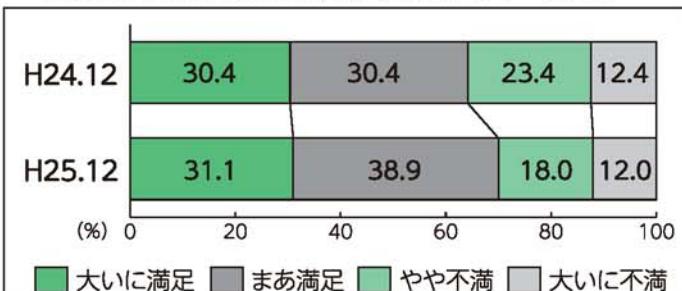
昨年12月13日(金)から19日(木)にかけ、ぐるりん号利用者や来庁者の皆さんの協力を得て実施しました「運行状況調査およびアンケート調査」の結果は、次のとおりです。

◆利用者数

調査時期	ぐるりん号 利用者	浜吉田駅直行 バス利用者	合 計
前回 (H25.07)	1,772人	456人	2,228人
今回 (H25.12)	1,863人	535人	2,398人
増 減	+ 91人	+ 79人	+ 170人

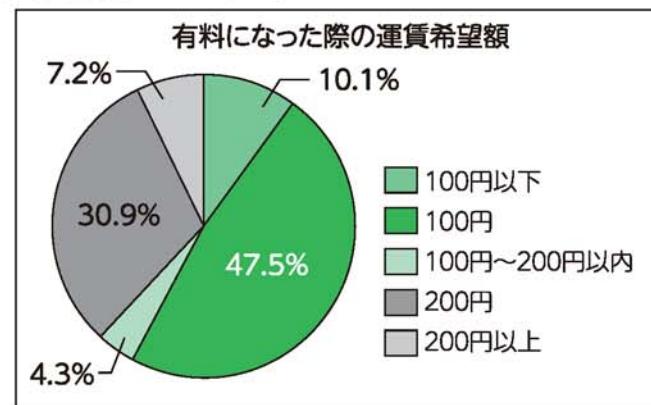
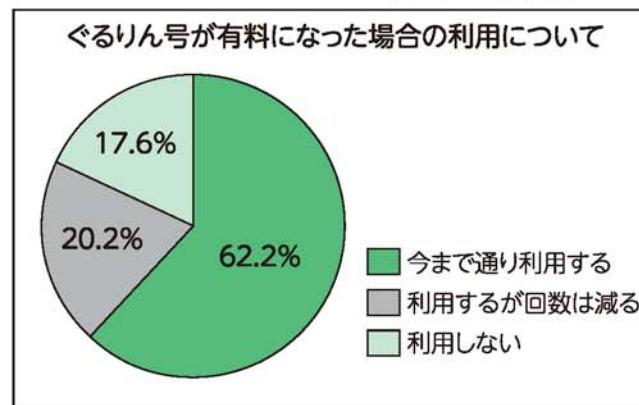
◆満足度

(ぐるりん号利用者および来庁者・通院者アンケートから)



◆有料になった場合の利用について

(ぐるりん号利用者および来庁者・通院者アンケートから)



※有料化については、平成26年度以降も検討したうえで決定します。

なお、アンケート回答状況は次のとおりです。

○バス車内配布分：配布総数852票／回収数251票(回収率29.5%)
○来庁者・通院者回答分：42票

①乗降者数および運行時間調査の結果

利用者数は、前回の調査に続いて増加傾向にあり、特に浜吉田駅で、JRと接続する浜吉田・花釜線と浜吉田駅直行バスでの増加が顕著でした。また、同時に実施した運行時間調査では、日中の道路混雑により5～10分の遅れが発生していることが判明しました。

②各種調査結果に伴う対応

①の結果と、アンケートでいただいた「電車・代行バスとの乗継ぎ」や「通院・通学(帰宅)」に関する意見を受けて、今回、時刻表の時間調整を行います。

なお、「運賃」や「新しいバス停の設置」などの意見については、新山下駅・新坂元駅の開通に伴い、時刻表等の全面的に改正する際の参考とさせていただきます。

町民バス「ぐるりん号」の時刻表が4月1日から変わります

町では、上記の調査や皆さんから寄せられた意見をもとに、「ぐるりん号」時刻表の見直しを行います。今回の見直しでは、各路線の停車時間が変更になっているほか、一部の路線では、停車するバス停の追加や便数の調整(減少)を行います。詳しくは、3月下旬に全戸配布予定の時刻表をご覧ください。

今後もよりよい地域公共交通のため、地域公共交通会議および専門部会で協議・検討しながら、バス利用状況の改善を図っていきますので、引き続き皆さんのご利用をお願いします。

問 企画財政課 企画班 ☎37-1118

国民健康保険高齢受給者証に関するお知らせ

平成26年4月1日以降、70歳以上の方の医療費の自己負担割合は、下記のとおりとなります。
なお、前年の所得等により負担割合(区分)は、その都度見直しています。

<所得の区分>



<自己負担割合>



※国民健康保険加入者のうち、昭和19年4月1日以前に生まれた方については、特例措置の延長に伴い、4月1日以降も1割負担となります。新しい高齢受給者証は、3月下旬に送付します。(今回の更新は、3割負担の方は対象となりません)

■所得の区分とは?

- 低所得Ⅰ…同一世帯内の世帯主およびすべての国保加入者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円になる方。
- 低所得Ⅱ…同一世帯内の世帯主およびすべての国保加入者が住民税非課税で低所得Ⅰ以外の方。
- 一般…低所得Ⅰ・Ⅱおよび現役並み所得者以外の方
- 現役並み所得…同一世帯内に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保加入者がいる方。

高齢受給者証により医療を受ける方

70歳の誕生日の翌月1日(1日生まれの人はその月)から75歳の誕生日前日までの期間が高齢受給者証の適用となります。医療機関受診の際に、必ず保険証と併せてご提示ください。

問 保健福祉課 保険給付班 ☎37-1113

福祉タクシー利用助成券・燃料費助成券申請の受付を開始します

重度の障害をお持ちの方に、タクシー券または自動車燃料券のどちらか一方の助成券を交付します。

対象になる方 町内に住所があり、身体障害者手帳1・2級、療育手帳「A」、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちで、平成25年度の住民税所得割が非課税の方(18歳未満の方は、保護者の所得状況によります)※施設入所中、病院入院中の方は対象となりません

受付開始日 3月24日(月)～

申請方法 各種障害者手帳、印鑑のほか、自動車燃料券を希望される方は、本人または生計同一者名義の車の車検証をお持ちのうえ、保健福祉課または坂元支所で申請してください。

問 保健福祉課 すこやか福祉班 ☎37-1113

平成26年度 山元町保健事業予定表

保健福祉課 健康推進班
☎37-1113 (内線132・133)

相談関係

**母子手帳交付・
妊婦健康相談**
対象 山元町に住所のある妊婦
受付時間 9:30~10:00
13:30~16:00
場所 保健センター

月	日
4月	7日(月)
5月	12日(月)
6月	2日(月)
7月	7日(月)
8月	5日(火)
9月	1日(月)
10月	6日(月)
11月	4日(火)
12月	1日(月)
1月	6日(火)
2月	2日(月)
3月	2日(月)

育児相談
育児や離乳食等で気になることに、保健師・栄養士が相談に応じます。

受付時間 10:00~11:30
場所 保健センター

月	日
4月	7日(月)
5月	12日(月)
6月	2日(月)
7月	7日(月)
8月	5日(火)
9月	1日(月)
10月	6日(月)
11月	4日(火)
12月	1日(月)
1月	6日(火)
2月	2日(月)
3月	2日(月)

離乳食教室

受付時間 10:00~
11:30
場所 保健センター
対象児 5~6ヶ月児

月	日
4月	21日(月)
5月	19日(月)
6月	16日(月)
7月	22日(火)
8月	18日(月)
9月	16日(火)
10月	20日(月)
11月	17日(月)
12月	15日(月)
1月	19日(月)
2月	16日(月)
3月	16日(月)

*ページを取りはずして掲示するなど、ご活用ください。

乳幼児健診

3~4ヶ月児健診

受付時間 13:00~13:20
場所 保健センター

月	日	対象児
4月	2日(水)	平成25年11月6日~平成26年1月2日生
6月	4日(水)	平成26年1月3日~3月4日生
8月	6日(水)	平成26年3月5日~5月6日生
10月	8日(水)	平成26年5月7日~7月8日生
12月	3日(水)	平成26年7月9日~9月3日生
2月	4日(水)	平成26年9月4日~11月4日生

6~8ヶ月児健診

受付時間 12:30~13:00
場所 保健センター

月	日	対象児
5月	23日(金)	平成25年9月~11月生
8月	22日(金)	平成25年12月~平成26年2月生
11月	21日(金)	平成26年3月~5月生
2月	27日(金)	平成26年6月~8月生

1歳6~8ヶ月児健診

受付時間 12:30~13:00
場所 保健センター

月	日	対象児
6月	26日(木)	平成24年10月~12月生
9月	18日(木)	平成25年1月~3月生
12月	25日(木)	平成25年4月~6月生
3月	26日(木)	平成25年7月~9月生

1歳1~2ヶ月児健診

受付時間 12:00~12:20
場所 保健センター

月	日	対象児
4月	2日(水)	平成25年2月~3月生
6月	4日(水)	平成25年4月~5月生
8月	6日(水)	平成25年6月~7月生
10月	8日(水)	平成25年8月~9月生
12月	3日(水)	平成25年10月~11月生
2月	4日(水)	平成25年12月~平成26年1月生

幼児歯科健診

受付時間 12:45~13:00
場所 保健センター

月	日	対象児
4月	10日(木)	平成24年10月~12月生
7月	10日(木)	平成24年1月~3月生
10月	16日(木)	平成24年4月~6月生
1月	15日(木)	平成24年7月~9月生

3歳児健診

受付時間 12:30~13:00
場所 保健センター

月	日	対象児
5月	7日(水)	平成22年9月~10月生
7月	2日(水)	平成22年11月~12月生
9月	3日(水)	平成23年1月~2月生
11月	5日(水)	平成23年3月~4月生
1月	7日(水)	平成23年5月~6月生
3月	4日(水)	平成23年7月~8月生

予防接種

予防接種には、予防接種法によって対象疾病、対象者および接種時期などが定められた定期の予防接種と、それ以外の予防接種があり、町は定期の予防接種を実施することとなっています。

予防接種には、予防する病気ごとにそれぞれ接種に適した時期があります。予防接種を受ける際には『予防接種と子どもの健康』をよく読んで、できるだけ望ましい接種時期(標準的な接種時期)に受けるようにしましょう。

なお、『予診票』をお持ちでない方は、保健福祉課にて配布しています。

予防接種の種類・対象者・接種回数

予防接種名	対象者	接種回数
BCG	生後12ヶ月未満の乳児	1回
四種混合(ポリオ・ジフテリア・百日咳・破傷風)	生後3ヶ月~9ヶ月未満で、ポリオおよび三種混合の予防接種を1回も受けない方	1期初回3回 1期追加1回
不活化ポリオ	生後3ヶ月~9ヶ月未満(既に生ポリオ2回接種および四種混合を接種している方は接種不要)	初回接種3回 追加接種1回 (計4回になるよう接種)
三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)	生後3ヶ月~9ヶ月未満 四種混合を接種している方は不要	1期初回3回 1期追加1回
二種混合(ジフテリア・破傷風)	11歳以上13歳未満(接種が望ましい時期に予診票を配布します)	1回
MR(麻しん・風しん)1期	生後12ヶ月~24ヶ月未満	1回
MR(麻しん・風しん)2期	保育園・幼稚園の年長児に相当する方(接種が望ましい時期に予診票を配布します)	1回
日本脳炎	生後6ヶ月~9ヶ月未満	1期初回2回 1期追加1回
	9歳以上13歳未満	2期1回
子宮頸がんワクチン	中学1年~高校1年生の女子	3回
ヒブワクチン	生後2ヶ月~5歳未満	接種時期により回数異なる
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2ヶ月~5歳未満	接種時期により回数異なる

予防接種の受け方

予防接種実施医療機関での個別接種になります。医療機関一覧については、広報4月号でお知らせします。

日程を変更する場合もありますので、詳しくは広報やまもとで必ず確かめてください。



町内で行われたイベントや学校行事、町の出来事などをご紹介します。

町内の小学6年生が大活躍！

“社会を明るくする運動” 作文コンテストで最高賞

川下第二小6年の菊地麻梨奈さん

第63回“社会を明るくする運動”的一環で行われた作文コンテスト(県内の小学生から応募作品126点)において、山下第二小学校6年の菊地麻梨奈さん(花釜区)の作文が最高賞である優秀賞をみごと受賞しました。仙南地域の小学生が受賞するのは、久しぶりの快挙だそうです。

このコンテストは、次代を担う子どもたちに、家庭・学校生活の中で犯罪や非行のない社会、犯罪や非行などに関して考えたことを作文することで、本運動に対する理解を深めてもらおうと毎年開催されているもので、今回で21回目を数えます。

「明るい社会」と題して、原稿用紙4枚にわたってつづられた菊地さんの作文には、「犯罪・非行のない地域社会の実現と、非行を犯した人が立ち直るためにはどういう社会であるべきか」について、日常生活の中で感じていることなどを織り交ぜながら、自分の考えがしっかりと表現されています。

どんな思いで作文に臨んだかとの問いかけに、「毎日報道される悲しい犯罪が少しでも減ってほしいと

いう願いを込め、思うままに書きました」と照れながら話す菊地さん。日々の生活の中でも、明るく平和な社会となるよう、「常に相手の気持ちを考えながら行動できるよう心がけていきたい」と凛とした表情で話してくれました。



◀ 捩昇セミ・セミドリノリス#64-

3歳の女兒を保護

山下小6年女子児童に善行・篤行賞

迷子になった3歳女兒を保護し、無事母親に引き渡した行動力が評価され、1月20日付けで、山下小学校6年女子児童6人が一般財団法人宮城教育振興会から善行・篤行児童として表彰されました。

6人は、昨年5月19日(日)の昼下がり、小学校の校庭で遊んでいたところ、学校南側の町道を国道6号に向かって歩く女児を発見。周囲に大人の姿がなく心配になった6人は、すぐさま女児に駆け寄り、名前や住所などを尋ねました。しかし、折り紙を握りしめたまま無言の様子に迷子であることを察知した6人は、さっそく母親探しを開始。

この日、バスケットボールの試合が行われていた山下中学校体育館に行って観客に尋ねたり、グラウンドなど小中学校周辺を約40分間にわたって探し回りましたが見つけることができず、近くに住む同小学校の渡邊P.T.A会長に相談。再び、ともに捜し始めるとすぐに巡回中のパトカーと出会い、警察官に保護を依頼しました。



わたなべひな たけだななこ
左から渡辺菜菜さん(山寺区)、武田菜々子さん(山下区)
あらわやね さとうみづえ
三浦彩音さん(山下区)、佐藤純麗さん(鷺足区)、
さとうなつき いとうあいな
佐藤目月さん(山寺区)、伊藤音音さん(山寺区)

そうこうするうちに、車で必死に女兒を探す母親の姿を発見。ようやく、女兒を引き渡すことができました。

「女の子を早くお母さんに会わせてあげたくて、一生懸命探した」と当時を振り返る6人は、「お母さんが見つかった時はとてもうれしかったし、ホッとした」と口を揃えて話してくれました。

【お詫びと訂正】 本紙2月号19頁まちの話題「手作り甲冑に故郷の復興への願いを込めて」について、次の誤りがありました。お詫びしますとともに、訂正いたします。

【誤】 本文9行目「今回寄贈された甲冑は、メンバーの皆さんが・・・制作したもので、」

【正】 本文9行目「今回寄贈された甲冑は、市立大学やまぐち制作したもので、」



3回目となる今回、家庭教
育学級では、保護者を対象と
した入学説明会が開催され、
入学までに準備が必要なもの
や入学後の生活などについて
先生方から詳しく説明をいた
だきました。また、幼稚学級
では、先生方の指導のもと、
真新しいフレヨンを使って
「自分の顔」や「自分の好き
なもの」など、楽しくお絵描
きを行いました。今回描いた
絵は、入学式の日、各学校の
教室等に掲示される予定にな

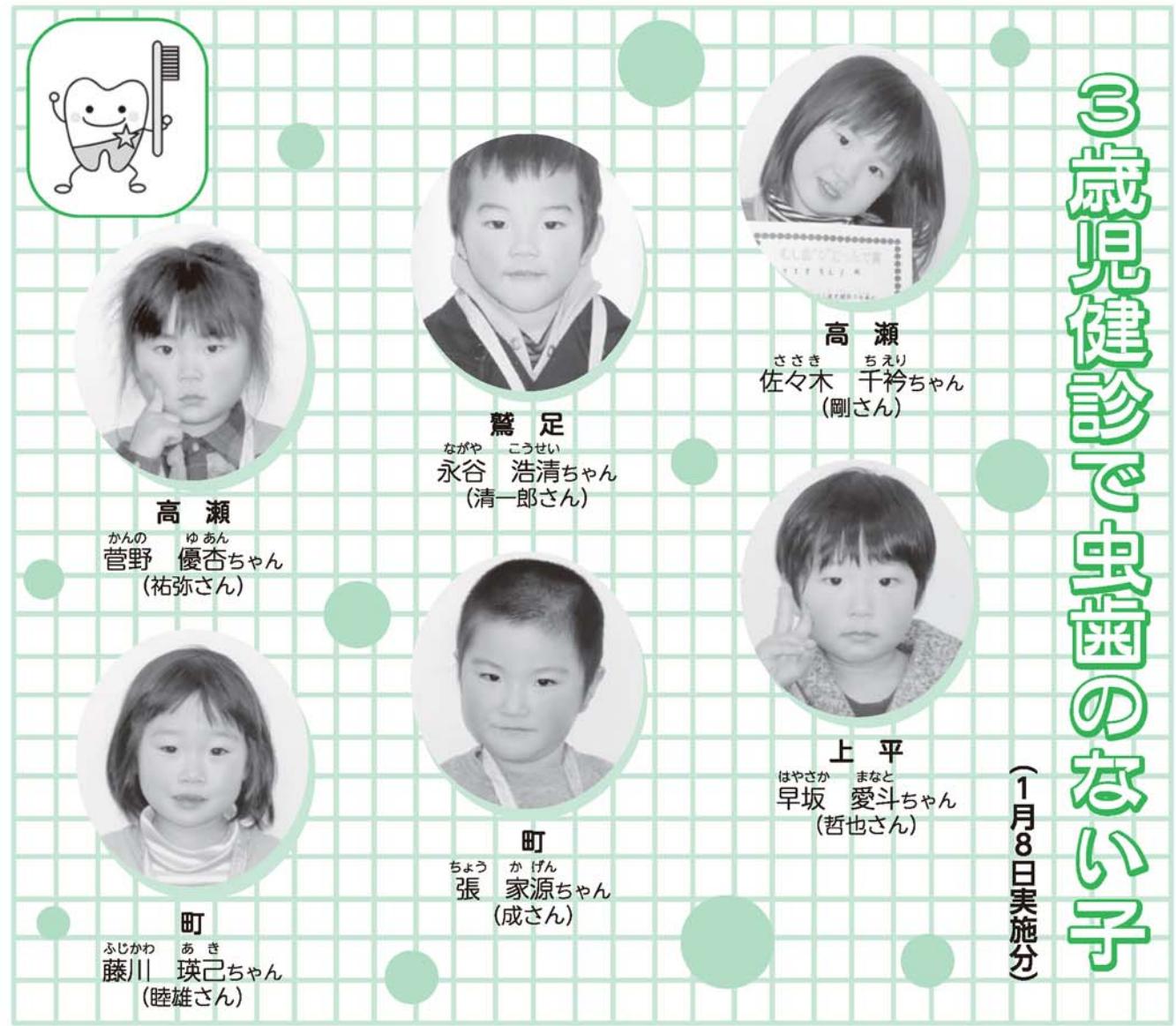


修了証を受け取る子どもたちとそれを見守る保護者の皆さん



真新しいクレヨンを手に、夢中で
絵を描く子どもたち

生涯学習課	38-0415
中央公民館	37-5116
勤労青少年ホーム	37-0040
体育文化センター	37-2919
深山山麓少年の森	37-3150



簡単クッキング教室のメニュー

「塩昆布の炊き込みご飯」

材料 (4人分)

- ・米 2カップ
- ・塩昆布 20g
- ・人参 30g
- ・ゴボウ 50g
- ・酒 大さじ1
- ・ツナ 1缶

①人参は2~3㌢の細きり、ゴボウはささがきにして水にさらす。

②米を洗って炊飯器に入れ、酒を加え、1割増しの水加減にして炊く。

③切った野菜と軽く水気を切ったツナと塩昆布を入れて炊き込む。

◆エネルギー : 322kcal
◆タンパク質 : 8.4g
◆塩 分 : 1.2g



「食改さん」は「食生活改善推進員」の愛称で、「私たちの健康は私たちの手で、を合言葉に、地域における「食」を通じた様々な健康づくり活動に取り組んでいるボランティアの組織です。

みんなでつくる 元気やまもと21 コーナー

食改さん、おなじみの 「食生活改善推進員」の活動をご紹介します

山元町では?

山元町食生活改善推進員協議会が昭和38年に発足し、現在124人の食生活改善推進員が活動しています。現在は、成人グループ・母子グループに分かれ、ほぼ月1回のペースで自分たちの勉強会の場である定例会を開催しながら、地区・学区ごとに次の活動を行っています。

- 仮設集会所簡単クッキング
- 親子食育教室
- 男性料理教室
- 小学校での郷土料理体験事業
- 健診会場での展示・試食
- 食育フェアでの展示など

★派遣職員への郷土料理普及
「山元ランチ試食会」
 現在町には、全国各地の自治体からたくさん派遣職員の方々に来ていただいています。その多くが男性の一人暮らしのため、毎日の食生活を伺うと、「ほとんどが外食」という現状を踏まえ、健康維持の参考にしてもらおうと、山元町の郷土料理、家庭の味を体験する「山元ランチ試食会」に協力しています。2月に開催

された試食会では、試食の前にホッキ飯の調理体験を実施。初めて見るホッキ貝の大さに驚いている方も多く見られました。また、会食では、全国各地の郷土料理の話に花が咲き、山元町の地場商品、郷土料理の普及の場となっています。



このコーナーでは皆さんのがんばりでは、活動の一部についてご紹介します。
健康や福祉に関する情報を紹介します

おしらせ

くらしの情報 3月

町からの情報は、12~18ページにも記載していますので、あわせてご覧ください。

放射線・放射能に関するセミナー・相談会

●日時・場所
3月20日(木)
平土間ホール(大河原町)
定員 先着240人

●3月27日(木)
えずこホール
平土間ホール(大河原町)

●仙台国際センター
(仙台市青葉区)
「レセプションホール桜2」

生活保護の相談窓口	
●日時	3月19日(水) 10時~15時
●場所	役場仮庁舎1階 第3相談室
●主催	宮城県
●問	宮城県原子力安全対策課
●連絡先	022-211-2340 http://www.r-info-miyagi.jp

亘理地区行政事務組合臨時職員募集	
●募集人数	1人
●業務内容	一般事務
●勤務時間等	月(金曜日) 8時30分~17時15分
●賃金	日額5,800円
●応募資格等	パソコン操作(ワード・エクセル)ができる方
●受付期間	3月3日(月)~14日(金) ※原則3カ月~1年未満



上下水道事業所からのお知らせ



八手庭・横山・大平地区下水道災害復旧箇所
工期: 平成26年3月中旬~10月31日(予定)



東日本大震災に伴う災害復旧工事として、図中箇所の下水道工事を予定しています。

当該地区については、町内一円のカメラによる水管調査の結果、管路の被災が確認されたことによるものです。

工事の際には、通行制限等により大変ご不便をおかけしますが、皆さんのご理解とご協力をお願いします。また、通行に際しては、誘導員の指示に従っていただきますよう、併せてお願いします。

なお、工事に関する詳しい内容等については、今後も広報や回覧等でお知らせします。

※天候不良や施工条件等により、工事期間が延伸する場合がありますので、あらかじめご了承願います。

問 上下水道事業所 施設班 ☎37-1120

年金情報

国民年金保険料の免除・納付猶予の拡大 (平成26年4月1日から受付開始)

平成26年4月からの法律改正により、国民年金保険料の免除・納付猶予について、4月からさかのぼって免除等が申請できる期間が拡大されます。対象となる方は、収入の減少や失業等により保険料を納めることが経済的に難しい場合のほか、特例免除として東日本大震災で被災した方(持家)についても申請することができます。

具体的には、下表のとおり、平成23年・平成24年度分について、4月以降にあらためて免除等を申請することができるようになります。

【免除等の申請可能期間と前年所得の関係】※平成26年4月時点

年度区分	免除等の申請が可能な期間	審査の対象となる前年所得
平成23年度分	平成24年2月(注1) ~24年6月	平成22年中所得
平成24年度分	平成24年7月 ~25年6月	平成23年中所得
平成25年度分	平成25年7月 ~26年6月	平成24年中所得
平成26年度分 【注2】	平成26年7月 ~27年6月	平成25年中所得

【注1】1か月ずつ時効が進むことから、さかのぼれる月も1か月ずつ申請時期によって減ります。平成24年2月分は平成26年4月2日までに申請をお願いします。

【注2】平成26年度分は、平成26年7月になってから申請ができます。

東日本大震災で被災した方(持家)の特例免除対象期間を拡大

災害等を理由とした免除(特例免除といいます)は、前年所得が多い場合でも所得にかかわらず災害等のあった月の前月から免除が受けられます。(申請時には、災害による被害額等の証明書類が必要となります)

詳しくは、ご遠慮なく電話にてご相談ください。

問 町民生活課 ☎37-1112
仙台南年金事務所 ☎022-246-5114

ハローワーク仙台による巡回相談

ハローワーク仙台では、山元・亘理両町で下記のとおり巡回相談を実施しています。

ご相談は予約制です。下記連絡先に、前日までに電話予約のうえお越しください。

なお、どの会場でも利用可能ですので、ぜひご活用ください。

【3月の巡回相談スケジュール】

実施場所	日程	相談開始～終了時刻
中央公民館	3月14日(金)	10:30～12:30
	3月28日(金)	
亘理町中央公民館	3月19日(水)	10:30～15:00
	3月26日(水)	
	第1創作室	3月12日(水)

巡回相談の内容

- 初めてハローワークを利用する方については、ハローワークに登録(求職登録)することができます。
- お仕事探しに関するさまざまご相談をすることができます。
- ハローワーク仙台が毎日発行している「求人ホットニュース」をはじめとした新着の求人情報をお持ちします。
- 応募したい人が見つかった場合は、その場で求人先に連絡し紹介します。
- 雇用保険業務は行っていません。

問 ハローワーク仙台職業紹介第二部門
亘理・山元巡回担当
☎022-299-8819

日時 4月13日(日)
9時～16時
内 容 練習場でレッスン。
15時からは1～2ホールア
レードを行います。

対象 小・中学生
※運動靴着用
※参加費無料
※初心者歓迎です！
定員 先着20人
問 (日本プロゴルフ協会会員)
申 宮城野ゴルフクラブ
事務局

FAX ☎3838-1110-5
※指導員 相澤敏弘プロ
※参加費無料
※初心者歓迎です！
※運動靴着用
※運動靴着用

日時 3月23日(日)
13時～15時
内 容 練習場でレッスン。
15時からは1～2ホールア
レードを行います。

対象 小・中学生
問 (日本プロゴルフ協会会員)
申 宮城野ゴルフクラブ
事務局

日時 3月17日(月)
19時～(開場18時15分)
内 容 N.H.K.仙台放送局
広報・事業部

日時 3月17日(月)
5000円、B席4000円、C席3000円
内 容 N.H.K.仙台放送局
広報・事業部

日時 3月17日(月)
5000円、B席4000円、A席3000円
内 容 N.H.K.仙台放送局
広報・事業部

日時 3月17日(月)
5000円、B席4000円、A席3000円
内 容 N.H.K.仙台放送局
広報・事業部



オスロ・フィルハーモニー
管弦楽団

第2部
ミュージカルソング
ほか、ピアノとダンスの
コラボレーションをお楽し
みください。

第1部
舞曲をテーマにクラ
シック音楽をお楽しみくだ
さい。

会場 小ホール
内容 Piano & Dance Crossing

料金 0円
内 容 仙台放送事業部
022-268-2174

料金 5000円、B席4000円、A席3000円
内 容 仙台公演
022-211-1016

料金 5000円、B席4000円、A席3000円
内 容 仙台公演
022-211-1016

料金 5000円、B席4000円、A席3000円
内 容 仙台公演
022-211-1016

料金 0円
内 容 仙台放送事業部
022-268-2174

料金 0円
内 容 仙台公演
022-211-1016

料金 0円
内 容 仙台公演
022-211-1016

料金 0円
内 容 仙台公演
022-211-1016

料金 会場 大ホール
料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

料金 会場 大ホール

軽自動車等の変更手続きはお済みでしょうか

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者または使用者に課されます。

譲渡等により既に手元にない車両や、東日本大震災による被害で使用できなくなった車両をお持ちで、廃車や変更手続きをされていない方は3月31日までに各車両の担当窓口で手続きを行ってください。

なお、東日本大震災の被災車両（原動機付自転車、農耕用含む）の代替として取得した車両については、申請により軽自動車税が非課税となります。まだ申請手続きがお済みでない方は、早めの手続きをお願いします。

■各種車両の廃車手続き場所および必要な物

原動機付自転車【50cc～125cc以下のバイク】、小型特殊自動車の場合

場 所	町民生活課（☎37-1112）または坂元支所（☎38-0301）
必要な物	標識交付証明書、印鑑、ナンバープレート

軽三輪・軽四輪自動車、軽二輪車【125cc超～250cc以下】の場合

場 所	宮城県軽自動車協会（仙台市宮城野区中野字腰廻99（48B-24L）/☎022-388-6033）
必要な物	車検証、印鑑、新所有者または使用者の住民票（名義変更の場合）

二輪の小型自動車【250cc超】の場合

場 所	東北運輸局宮城陸運支局（仙台市宮城野区扇町3-3-15/☎050-5540-2011）
必要な物	車検証、印鑑、新所有者または使用者の住民票（名義変更の場合）

■非課税申請場所および必要な物

場 所	税務納税課
必要な物	・被災車両を廃車したことがわかる証明書 (登録事項等証明書、検査事項等証明書、廃車証明書など) ・代替車両の車検証または標識交付証明書 ・印鑑 ※手続きの内容により、取扱いおよび準備するものが違う場合がありますので、詳細については各窓口にお問合せください。

■身体障害者等の軽自動車税の減免

身体または精神に障害を有し、歩行が困難な方が所有する軽自動車等（身体障害者で18歳未満の方または精神障害者と生計を一にする方が所有する場合を含む）で軽自動車税の減免要件に該当する場合は、申請により減免を受けることができます。

減免を希望される方は軽自動車税の納期限の7日前（平成26年は5月26日）までに減免の申請を行ってください。ただし、既に別の車両（普通自動車含む）で減免を受けている方は対象とはなりません。

○減免の対象となる方

- 身体障害者手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方で下肢不自由の方など（詳しい基準などについてはお問い合わせください）
- 療育手帳の交付を受けている方で障害の程度が「A」の方
- 精神保険法の規定による通院医療費の公費負担を受けている方で、国民年金法施行令別表に定める一級の精神障害の状態と同程度の状態にある方

○減免申請場所および必要な物

場 所	税務納税課
必要な物	自動車検査証、身体障害者手帳または戦傷病者手帳、運転免許証、印鑑など

※公益のために専用する車両（社会福祉法人等が所有または使用する車両で、身体障害者・戦傷病者・知的障害者・精神障害者を施設通所または通院等のために専ら使用されている車両）や、車両の構造が専ら身体障害者等の利用に供するためのものも減免対象となる場合があります。

税務納税課 課税班 ☎37-1114

税金情報



今月は国民健康保険税(第9期)の納期限です。

忘れずに3月31日(月)までに納入しましょう！納税は、便利・安全・確実な口座振替で！

平成26年度町税納期に関するお知らせ

平成25年度までは、町税の一部（固定資産税）の納期が震災の影響により変更となっていましたが、平成26年度については、全税目が従来どおりの通常納期となります。

縦覧帳簿の縦覧および固定資産課税台帳の閲覧

平成26年度土地および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間と固定資産課税台帳の閲覧期間を、次のとおり行いますのでお知らせします。

■土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

納税者の方が、自分の所有する固定資産の価格と他の固定資産の価格を比較できるように、土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。これらの帳簿を縦覧できる方は納税者、納税者の委任状を持参した方です。ただし、同一名義人が所有する固定資産の土地、家屋毎の課税標準額の合計が免税点未満の方は縦覧できません。

※免税点とは…町内に同一名義人が所有する土地、家屋、償却資産毎の課税標準額の合計が土地（30万円）、家屋（20万円）、償却資産（150万円）に満たない場合には、固定資産税は課税されません。

■固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者の方が、固定資産課税台帳のうち自分の資産について記載された部分の課税内容を確認できるようになるとともに、借地人・借家人等の方に対して、使用又は収益の対象となる部分についての固定資産の課税内容を明らかにするため、固定資産課税台帳の閲覧を行います。この台帳を閲覧できる方は納税義務者、納税管理人、納税義務者の委任状を持参した方、借地人・借家人、処分の権利を有する方です。
※固定資産課税台帳の閲覧自体は年間を通して行っていますが、下記期間内に限り、無料で閲覧を行います。

土地（家屋）価格等縦覧帳簿・固定資産課税台帳の縦（閲）覧期間等

5月1日(木)～6月2日(月)【土・日・祝日を除く】／8時30分～17時15分

縦（閲）覧場所	税務納税課（役場仮庁舎1階）
持参するもの	1 縦（閲）覧する方が本人であることを確認できる身分証明書（運転免許証等） 2 印鑑 3 代理の場合は納税者（納税義務者）からの委任状 4 借地人・借家人、処分の権利を有する方が閲覧の申請する場合は当該権利の目的である固定資産等との関係がわかる書類

【注】課税免除区域の価格等について

東日本大震災における課税免除は、非課税同様の取り扱いとされていることから、土地（家屋）価格等縦覧帳簿および固定資産課税台帳には価格等の記載がありませんのでご了承願います。

※平成26年度固定資産関係の証明書交付について

平成26年度固定資産関係の証明書（固定資産課税台帳、評価証明書、資産証明書等）の交付は、5月1日(木)からとなります。

4月中に交付できる証明書は、平成25年度分となりますので、ご了承願います。

税務納税課 課税班 ☎37-1114

休日急患当番医

診療時間 9時～17時

※休日における当番医は、急患患者の医療業務のみを目的として実施していますのでご協力をお願いします。なお、休日当番医は変更になることもありますので、新聞などで確認のうえ受診してください。

◆熊谷内科医院 ☎34-5140(亘理町)
◆名取中央クリニック(歯科) ☎022-382-6231(名取市)
◆マコト歯科 ☎34-5135(亘理町)

◆三上医院 ☎34-3711(亘理町)
◆いちろう歯科クリニック ☎022-382-8601(名取市)

◆浜吉田駅前内科 ☎33-7377(亘理町)
◆鈴木歯科医院 ☎022-383-5711(名取市)
◆斎藤歯科医院 ☎34-8241(亘理町)

◆平田外科医院 ☎37-4055(山元町)
◆心友歯科医院 ☎25-6444(岩沼市)

◆やべ内科クリニック ☎34-3003(亘理町)
◆たかとく歯科医院 ☎022-384-8841(名取市)
◆きくち歯科 ☎34-0644(亘理町)

◆板橋胃腸科肛門科 ☎34-8911(亘理町)
◆上中デンタルクリニック ☎35-7557(岩沼市)

注)疾患や年齢等によっては対応できない場合もありますのでご了承願います。

連載

第79回 消費生活・これだけは知つておこう!

賃貸住宅のトラブル

この時期、アパートなど賃貸住宅の退去時に“敷金を返してもらえない”などのトラブルの相談が多くなります。通常使用の場合には返してもらいますが、住み方によっては原状回復費用を請求されることもあります。入居時に契約の内容を良く読んで契約し住むことも、退去時のトラブル防止になります。契約者が保護者で居住者が子どもの場合は、両者で契約の内容をきちんと話し合い、トラブルを防ぎましょう。

わからないことや困ったことがあれば、役場消費生活相談窓口へ相談してください。

問 役場消費生活相談窓口(町民生活課内) ☎37-1112

水道休日当番

3/9 (日) ◆(株)ヤマムラ
☎38-0150

3/16 (日) ◆(有)阿部ホーム
サービス ☎37-3469

3/23 (日) ◆㈲伊藤設備工業所
☎37-2108

3/30 (日) ◆木村工事㈱
☎37-2853

4/6 (日) ◆㈱クリワダ
☎37-0013

複数の修理が入っている場合はすぐに対応できないことがありますので、ご了承願います。

問 上下水道事業所 施設班
☎37-1120

お子さん・お孫さんの写真を掲載してみませんか?

○町内にお住まいの1歳未満のお子さんであればOKです。

○お気に入りの写真をご持参ください。メールでの申し込みでもOKです!

※ご両親の氏名、お子さんの氏名、生年月日、住所、電話番号、お子さんへのメッセージ(26文字以内)を記入のうえ、写真を添付してお申し込みください。

【注】画像が粗くなりますので、携帯電話で撮影したものはご遠慮ください。

問・申 総務課 総務班 ☎37-1111
✉ info@town.yamamoto.miyanagi.jp

りんごラジオ

毎日放送中! FM 80.7MHz

放送時間 ○月～金：8時～18時

○土・日・祝日：10時～17時

※8時・12時・17時に町の情報をお知らせしています。

☎ 0223-29-4772

✉ ringoradio@gmail.com

皆さんからの情報を待ちています。
どしどしお寄せください!

3月

日	月	火	水	木	金	土
					1	
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

情報局やまもと

Information
3月15日から4月14日まで

4月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

今月の相談

◆青少年相談 3月17日(月)

青少年の非行防止のため、問題を抱える青少年や親との相談

◆登記相談 4月8日(火)

土地や建物の名義書き換えなど、登記に関する相談

◆消費生活相談 4月9日(水)

商品の安全、品質または訪問販売・債務などに関する相談

◆行政苦情相談 4月11日(金)

国や県、町などが行っている仕事についての要望や苦情相談

◆生活相談 3月19日(水)

生活、家庭、老後などに関する困りごと、悩みごと相談

◆人権相談 3月20日(木)

人権侵害、夫婦、親子間のトラブルや、いじめなどの相談

◆年金相談 4月10日(木)

国民年金、厚生年金など、年金に関する相談や労災・失業保険に関する相談

場所 役場仮庁舎 第1相談室(1階) 時間 13時～15時 問 町民生活課 生活班 ☎37-1112

◆健康相談 4月7日(月) 13時30分～16時

生活習慣予防を中心に、健康づくりに関することに、保健師・栄養士が相談に応じます。

◆育児相談 4月7日(月) 10時～11時30分

育児相談に併せて臨床心理士による発達相談を行います。希望者は事前に電話で申し込みください。(発達相談は年4回実施予定です)

場所 保健センター 问 保健福祉課 健康推進班 ☎37-1113

※相談者が重複するとお待ちいただく場合がありますので、事前の電話予約が便利です。

実施場所：保健センター 问 保健福祉課 健康推進班 ☎37-1113

事業名	月 日	対象者等	受付時間
母子関係	母子手帳交付 4月 7日(月)	山元町に住所のある妊婦	9:30～10:00
			13:30～16:00
	3～4ヶ月児健診 4月 2日(水)	平成25年11月6日～平成26年1月2日生まれ	13:00～13:20
	1歳1～2ヶ月児健診 4月 2日(水)	平成25年2月～3月生まれ	12:00～12:20
	1歳6～8ヶ月児健診 3月 26日(水)	平成24年7月～9月生まれ	12:30～13:00
離乳食教室	3月 17日(月)	5～6ヶ月児	10:00～11:30
幼児歯科健診	4月 10日(木)	平成23年10月～12月生まれ	12:45～13:00

人口の動き

1月末現在【前月比】

世帯 4,591戸 【△10戸】

男 6,469(18)人 【△11人】

女 6,724(30)人 【△30人】

合計 13,193(48)人 【△41人】

出生 5人 転入 31人

死亡 30人 転出 47人

婚姻 6件 △：減少

※平成24年7月9日の住民基本台帳法の改正により、外国人住民も住民基本台帳の記載対象となりました。上記()内は、うち外国人住民の値。

いちご狩り情報

◆農産物直売所「夢いちごの郷」 ☎37-1115

○所在地 山元町浅生原字下宮前94-1

○入園料 30分間食べ放題(団体15人以上の場合は要予約)

期間	大人 小学4年生~	子ども 4歳~小学3年生	開園日・開園時間
2月1日(土) ~5月6日(火)	1,500円	700円	毎日営業 10時~15時30分 ※直売所は9時から 16時まで営業
5月7日(水) ~6月中旬	1,300円	600円	

○品種 とちおとめ

○規模 大型ハウス1棟(28戸)、パイプハウス3棟(7戸)

○駐車場 大型バス駐車可

◆山元いちご農園(株) ☎37-4356

○所在地 山元町山寺字稻美60

○入園料 30分間食べ放題(団体15人以上の場合は要予約)

期間	大人 7歳~	子ども 3歳~6歳	開園日・開園時間
3月1日(土) ~3月31日(月)	1,500円	700円	月曜日を除く 毎日営業 10時~15時
4月1日(火) ~6月15日(日)	1,300円	500円	

○品種 とちおとめ・もういっこ

○規模 大型ハウス8棟(170戸)

○駐車場 大型バス駐車可(要予約)

※2月11日(火)、カフェ・直売施設「ベリーベリーラボ」オープン

街角アンテナ

さあ、今シーズンのいちご狩りが、いよいよスタートしました。

先日、農産物直売所「夢いちごの郷」のいちごハウスを訪れると、汗ばむほどの中陽気、真っ赤に熟したいちご」と、何とも言えないいちごの甘い香りがお出迎え。来場者の皆さん、品定めしながら

いちご狩りを楽しんでいました。【表紙写真】

甘くて美味しいいちご狩りがスタート!

夢いちごの郷友の会の菅野孝雄会長は、「今年も大粒ぞろいで甘味も申し分ない。ぜひ、自慢の完熟いちごを味わいに来てください!」と笑顔で語っていました。

皆さんもぜひ、週末、ご家族や友人を誘って、震災からみごと復活を遂げた町特産のいちごの『復興の美味』を味わってみてはいかがでしょうか。



心の鬼を追い払え! 鬼は～そと!福は～うち!

高設ベンチ式栽培のため、無理のない姿勢でいちご狩りを楽しむことができます。

2月3日(月)の「節分の日」、南保育所で節分の豆まき行事が行われました。保育所の先生から、節分の由来について説明を受けた後、「あなたが退治したい心中の鬼は?」との問い合わせに、各クラス代表の子どもたちが発表。子どもたちは「好きな鬼」「おしゃべり鬼」「泣き虫鬼」などと、恥ずかしそうに答えていました。

心の鬼を退治した子どもたちにとって、今年1年が良い年でありますように・・・。



◆子どもたちが作った鬼のお面です! どれも創造力豊かな力作ぞろいです!



▶年女の先生方が子どもたちに豆をまき、それぞれの心の鬼を退きました。



ホームページ

携帯サイト

メールアドレス

<http://www.town.yamamoto.miagi.jp/>

<http://www.town.yamamoto.miagi.jp/k/>

info@town.yamamoto.miagi.jp

2014 No.412

広報やまもと3月号